

平成26年6月12日

第2回定例会議案

(その2)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
	宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	1

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

地方地自法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 5 及び宮城県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年宮城県後期高齢者医療広域連合告示第 1 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として、登米市議会の議員のうちから 1 人を選挙する。

平成 26 年 6 月 12 日

登米市議会議長